

2020 年度

事 業 報 告 書

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

(法人番号 1010405009403)

2020年度事業報告書

目次

I. 事業総括事項	
【2020年度事業の総括】	4
II. 総務関係事項	
1 基本財産	6
2 事業規模と収支状況	6
3 理事会	6
4 評議員会	6
5 会員	7
6 職員等の人数	7
III. 事業実施事項	
1 プライバシーマーク制度の運用	9
(1) プライバシーマーク制度の運用状況	9
(2) 指定審査機関及び研修機関との連携	9
(3) プライバシーマーク制度及び個人情報保護に関する情報提供	10
(4) プライバシーマーク審査員の評価・登録等	12
2 認定個人情報保護団体の活動	13
(1) 対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情の処理	13
(2) 対象事業者に対する情報の提供	13
(3) その他対象事業者の個人情報等の適正な取扱いの確保に関し必要な業務	13
3 インターネット上の情報の信頼性確保のためのトラスト基盤の整備	14
(1) インターネットトラストの推進	14
(2) 標準企業コード等登録管理サービスの実施	14
4 電子署名及び認証業務に関する法律に基づく指定調査機関業務等の実施等	15
(1) 特定認証業務の認定に係る指定調査機関業務の実施	15
(2) 電子署名・認証業務に関する普及啓発(国庫委託事業)	15
5 セキュリティマネジメントの推進	16
(1) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)等の普及啓発	16
(2) 国際標準化活動への参画及び発展途上国への国際協力	16
(3) セキュリティマネジメントに関する人材育成	16
(4) 電子メールのなりすまし対策の促進	16
6 電子情報利活用基盤の整備に関する調査研究	17
(1) データ活用・流通に係るプライバシー関連調査・検討会運営(国庫民間委託事業)	17
(2) 人生100年時代の個人の活動履歴の在り方に関する調査(国庫委託事業)	17
(3) 準天頂衛星システムの普及拡大支援(民間委託事業)	17
(4) 個人情報保護に関する民間の自主的取組の在り方に関する調査(国庫委託事業)	18

(5) 特定個人情報保護評価サービスの実施(地方自治体委託事業)	18
(6) 次世代電子情報利活用推進フォーラム	18
(7) 「DX企業のプライバシーガバナンスガイドブック ver1.0」の輪読・議論会	18
(8) 国際機関との連携、協力	18
7 協会広報を通じたブランディング	19
(1) データ利活用・保護に関連する情報提供	19
(2) 事業活動状況や成果に関する情報発信	19

I. 事業総括事項

【2020 年度事業の総括】

■ 全体概要

2020 年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、二度にわたり緊急事態宣言が発出され、特に当協会の主力事業であるプライバシーマーク事業の審査については、2020 年 4 月上旬から 5 月下旬まで現地審査の一時停止を余儀なくされ、当協会の収支に大きな影響が生じたことになった。

このような状況においても、プライバシーマーク事業の審査を円滑かつ安全に実施するため、審査員の新型コロナウイルス感染症への対策として、事務所内のパーティションの設置や PCR 検査の定期的な実施及びアルコール消毒液の配布等を進めるとともに、審査対象事業者への感染リスクも考慮し、オンラインシステムを活用したリモート審査を導入した。また、当協会全事業について、国際会議及びセミナー等のオンライン開催による事業費や人件費等の経費削減に取り組んだ結果、当協会の収支決算上、マイナスの影響を最小限に食い止めた。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、企業等の働き方においてもリモートワークが進展し、新しい生活様式が急速に浸透したことにより、個人情報保護や情報セキュリティ対策の重要性が一層高まりを見せた。また、個人情報保護法が 5 年ぶりに改正され、当協会においても 2022 年春に予定されている改正法施行に向けて、プライバシーマーク事業の審査基準の見直し等関連する取組みを加速させた。さらに、オンラインで契約締結が可能になる電子契約サービスが急速に普及する中、2021 年 9 月 1 日のデジタル庁の設置を見据えた、政府によるトラストサービスに係る制度についての各種検討に対して、当協会として貢献した。

■ 各事業概要

2020 年度の主な事業の成果は、以下のとおりである。

プライバシーマーク制度の運用については、上記の対策を行った結果、2020 年度末現在の有効付与事業者数は、16,678 事業者となり、2019 年度末の 16,477 事業者から、201 事業者増加した。特に普及促進・情報提供への取組みに関し、オンラインシステムを活用した Web セミナーに切り替えたことにより、新規申請者向けセミナーは、1,103 名の参加があり、2019 年度の 756 名から約 1.5 倍に、更新申請対応セミナーは、1,608 名の参加があり、2019 年度の 302 名から約 5 倍に増加し、有効付与事業者の増加に繋がった。

インターネットトラストの推進について、JCAN 証明書発行事業は、2020 年度も利用が進み、発行枚数は約 6 万枚/年度(2019 年度は、約 4.5 万枚)に達した。また、2020 年度のトラストサービス評価の実績は、認証局の評価が 2 業務(2019 年度は、2 業務)、電子証明書取扱業務の評価が 38 業務(2019 年度は、35 業務)、電子契約サービスに係るリモート署名サービスの評価が 1 業務(2019 年度は、1 業務)であった。公平性・中立性の観点から電子証明書の発行業務に関しては、同事業を 2021 年 10 月に GMO グローバルサイン株式会社へ譲渡することとして準備を進め、今後はトラストサービス評価事業に軸足を移行することとした。

電子情報利活用基盤の整備に関する調査研究については、2020 年度も国等からの委託による調査研究を行った。具体的には、当協会の知見を活かしたテーマとして、データ活用・流通に係るプライバシー関連調査・検討会運営、人生 100 年時代の個人の活動履歴の在り方に関する調査、準天頂衛星システムの普及拡大支援に取組み、DX(デジタルトランスフォーメーション)時代における企業のプライバシーガバナンスのガイドブック公開や普及啓発イベント開催を通じて、Society5.0 の実現に向けた取組みに寄与した。

II. 総務関係事項

1 基本財産

2020年度末の当協会の基本財産は39億9,900万円である。

基本財産の内訳は、仕組債(36億円)、国債(3億9,431万円)、定期預金(469万円)であり、これらの運用を行った。

2 事業規模と収支状況

2020年度の事業支出は21億696万円であり、このうち公益事業に相当する実施事業等会計が3億7,153万円、収益事業に相当するその他事業会計が12億7,799万円、法人運営の共通経費、管理費に相当する法人会計が4億5,744万円であった。

一方、事業支出をまかなう基本財産運用収入、会費収入、自主事業収入、国・団体・民間企業等からの受託事業収入等の規模は、20億7,665万円で、このうち自主事業収入は18億325万円であり収入全体の86.8%を占め、受託事業収入は1億8,233万円(同8.8%)であった。

この結果、2020年度の収支決算は、当初収支予算3,210万円に対して、3,031万円の赤字となった。

3 理事会

(1) 理事会の開催

2020年度は理事会を3回開催した。

① 第1回理事会(書面決議)

決議みなし日：2020年6月19日(金)

同意理事：11名、同意監事：1名

議 題：2020年度定時評議員会の開催について(承認)

2019年度事業報告について(承認)

2019年度財務諸表等について(承認)

2019年度公益目的支出計画実施報告書について(承認)

理事候補者の推薦について(承認)

② 第2回理事会(書面決議)

決議みなし日：2020年11月5日(木)

同意理事：10名、同意監事：1名

議 題：役員報酬支給規程及び役員退職手当支給規程の改正について(承認)

2020年度第2回評議員会の開催について

③ 第3回理事会(書面決議)

決議みなし日：2021年3月19日(金)

同意理事：10名、同意監事：1名

議 題：定款の改正について(承認)

2021年度事業計画について(承認)

2021年度収支予算について(承認)

2020年度第3回評議員会の開催について(承認)

4 評議員会

(1) 評議員会の開催

平成2020年度は評議員会を3回開催した。

① 定時評議員会(書面決議)

決議みなし日：2020年6月26日(金)

同意評議員：11名

議 題：理事の選任について(承認)
 2019年度財務諸表等について(承認)
 2019年度事業報告について(報告)
 2019年度公益目的支出計画実施報告書について(報告)

② 第2回評議員会(書面決議)

決議みなし日：2020年11月13日(金)

同意評議員：11名

議 題：役員報酬支給規程及び役員退職手当支給規程の改正について(承認)

③ 第3回評議員会(書面決議)

決議みなし日：2021年3月26日(金)

同意評議員：11名

議 題：定款の改正について(承認)

2021年度事業計画について(承認)

2021年度収支予算について(承認)

(2) 理事、評議員、監事の就任及び退任

年月日	就 任	退 任
2020年6月26日	業務執行理事 杉山 秀二(再任)	業務執行理事 河野 修一
	業務執行理事 竹内 英二(再任)	業務執行理事 加藤 紀明
	業務執行理事 和田 修一(新任)	理 事 高田 和彦
	理 事 金澤 貴人(新任)	
評議員、監事の就任退任なし		

5 会員

賛助会員は、入会1社、退会1社、休会4社で年度末合計65社となった。会費口数は150口となった。

6 職員等の人数

2020年度における採用は、職員1名、嘱託員5名であった。退職は、職員4名、嘱託員2名であった。また、嘱託員からの職員採用は8名、外部からの出向者は2名であったことから、年度末における職員数は職員72名、嘱託員15名、出向2名の合計89名であった。

III. 事業実施事項

1 プライバシーマーク制度の運用

当協会では、1998年4月よりプライバシーマーク制度の運用を開始し、二度の改正を経て「JIS Q 15001:2017 個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に基づいた基準にて運用している。

(1) プライバシーマーク制度の運用状況

① プライバシーマーク指定審査機関及び指定研修機関の契約更新

当協会は付与機関として、プライバシーマーク指定審査機関(以下、「審査機関」という。)である19機関(附属明細書参照)のうち、2020年度は公益財団法人くまもと産業支援財団(KPJC)、一般社団法人情報サービス産業協会(JISA)、一般財団法人日本データ通信協会(JADAC)及び一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)の4機関について更新審査を実施し、プライバシーマーク制度委員会で審議された結果、要件に適合しているとの承認を受け、契約を更新した。また、プライバシーマーク指定研修機関(以下、「研修機関」という。)である3機関(附属明細書参照)のうち、リコージャパン株式会社についても同様に更新審査を実施し、プライバシーマーク制度委員会で審議された結果、要件に適合しているとの承認を受け、契約を更新した。

② 申請件数及び付与適格件数

2020年度は、当協会を含む各審査機関に対し、新規927事業者、更新7,460事業者の計8,387事業者(2019年度は、新規959事業者、更新7,486事業者の計8,445事業者)から申請があった。また、プライバシーマーク付与適格決定の件数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言により2020年4月上旬より5月下旬まで現地審査を一時停止していた影響で、新規が886事業者、更新が5,985事業者の計6,871事業者(2019年度は、新規が893事業者、更新が7,263事業者の計8,156事業者)であった。

1998年度の制度開始以来の累計では25,304事業者(附属明細書参照)となった。付与事業者の合併、組織変更、更新辞退、廃業等による減少を除いた後の有効付与事業者数は、2021年3月末日現在、16,678事業者(昨年度末時点から201事業者増加)である。

なお、当協会が2020年度に付与適格決定を行った事業者数は、新規申請241事業者、更新申請2,392事業者の計2,633事業者であった。

③ 消費者からの相談等

付与事業者に対する消費者等からの相談等については、プライバシーマーク推進センター相談窓口において対応を行い、その対応件数は281件であった。

④ 個人情報の取扱いに関する事故等

付与事業者等による個人情報の取扱いに関する事故等については、当協会を含む各審査機関に対し、延べ1,502事業者より4,659件の報告が書面で提出され、各審査機関にてプライバシーマーク制度のルールに基づいた適切な対応を行った。

⑤ リモート審査の導入

現地審査時における審査員と審査対象事業者の新型コロナウイルス感染症による感染リスクを考慮し、審査対象事業者が希望し、かつ一定の条件を満たす場合に、審査員がリモートにより現地審査を実施するリモート審査を2020年10月より導入した。

(2) 指定審査機関及び研修機関との連携

新たな審査基準等への理解向上、制度に係る諸問題の情報連携を目的とする「指定機関連絡会」を計4回開催(全てリモート開催)した。また、審査基準の改訂等の重要事項については、各審査機関、研修機関と個別の意見交換・協議の機会を設け、一層の関係構築に努めた。

(3) プライバシーマーク制度及び個人情報保護に関する情報提供

① 「新規申請を目指す事業者のためのプライバシーマークセミナー 2020」

プライバシーマークの申請を予定している事業者を対象に、PMS(Personal Information Protection Management Systems: 個人情報保護マネジメントシステム 以下、「PMS」という。)構築に対する支援と申請勧奨を目的として、「概要編」「PMS 導入編」「PMS 構築ポイント編」の3テーマで、計10回、Webセミナーを開催し、1,103名の参加を得た(附属明細書参照)。Webでの開催により、関東圏以外の事業者の参加が31%まで増加した。

なお、2019年度から2020年度の2か年でセミナーに参加した事業者数は829社だが、そのうち新規申請を行った事業者は76社(9.2%)であった。

② 「更新申請対応セミナー2020」

プライバシーマーク付与事業者に勤務する従業員の中で、新たに個人情報保護管理者及び申請担当者になった方、また更新申請の準備にお困りの担当者の方を対象に、PMS運用のポイント及び更新手続き等について解説するWebセミナーを計4回開催し1,608名の参加を得た。(附属明細書参照)

③ プライバシーマーク制度に関する講師派遣等

プライバシーマーク制度の普及拡大を目的とし、個人情報保護に関心を持つ業界団体等への勧奨活動を行い、各団体が主催する研修会やセミナー等への講師派遣を継続的に実施した。(附属明細書参照)

④ 事業者のための取得・運用相談室

新規取得を検討している事業者に加え、付与事業者からの相談対応のニーズを反映した「プライバシーマーク事業者のための取得・運用相談室」を運用し、新規取得を検討している事業者から42件の取得相談(オンライン20件、電話22件)を受け、付与事業者からは39件の運用相談(オンライン18件、電話21件)を受け付けた。

⑤ 付与事業者に対する「お知らせメール」の配信

付与事業者に対して、事務連絡、プライバシーマーク制度Webサイト及び「付与事業者専用サイト」の更新情報等を、「お知らせメール」として原則隔月に配信した。

⑥ お役立ちツール：社内教育用参考資料の提供

事業者の個人情報保護教育で利用いただくことを目的とした資料を作成し、Webサイトで適宜公開した。事業者の規程等を適宜追加して活用できるテンプレートも公開し、付与事業者だけでなく、今後プライバシーマーク申請を予定する事業者にとっても有益な内容となるよう工夫し、随時更新も行った。(附属明細書参照)

⑦ 消費者向け情報誌・教材等でのプライバシーマーク制度の紹介記事掲載

主に自治体等からの依頼に応じ、消費者向け情報誌や学生向け教材でプライバシーマーク制度を紹介する記事への掲載協力に対応した。(附属明細書参照)

⑧ プライバシーマーク制度普及キャンペーン

付与事業者の事業者活動においてプライバシーマークロゴを積極的に活用していただき、事業者及び一般消費者の認知度向上を図る取組みとして、「プライバシーマーク制度普及キャンペーン」を実施した。



i. 付与事業者向け「プライバシーマーク制度ステッカー」の配布

事業所の入り口などに掲示いただき個人情報保護に対して積極的な取組みを行っていることをアピールするためのツールとして活用いただくことを目的として、「プライバシーマーク制度ステッカー」を全付与事業者へ配布した。

- ・送付対象：2020年9月16日時点の付与事業者 16,430社

ii. プライバシーマークロゴ等活用事例の募集

付与事業者がプライバシーマークロゴを自社の広報活動に利用いただいている事例を募集し、応募いただいた事例をWebサイトに公表をした。

- ・事例募集期間：2020年9月16日(水)～12月31日(木)
- ・応募件数：28社 31点

iii. 情報提供サービス向上アンケート

付与事業者に対し、プライバシーマーク推進センターが提供するコンテンツ等の利用状況やご意見等についてアンケートを実施し、付与事業者専用サイトへ結果の一部を公表した。

- ・アンケート実施期間：2020年9月16日(水)～10月31日(土)
- ・アンケート回収数：644件 603社

⑨ プライバシーマーク制度の広報媒体の整備

i. プライバシーマーク制度紹介動画

事業者向けに個人情報保護の重要性とプライバシーマーク取得の意義を分かりやすく紹介したPR動画を作成し、Webサイト上に公開した。

ii. プライバシーマークセミナー動画

前述のWebセミナーとして実施した「新規申請を目指す事業者のためのプライバシーマークセミナー2020」を動画コンテンツ化してWebサイトに公開した。

[動画1] プライバシーマークちょっとわかった①「Pマークって、なに？」

[動画2] プライバシーマークちょっとわかった②「PMSってなに？」

iii. プライバシーマーク制度紹介リーフレット

事業者向けにプライバシーマークの意義と有用性を分かりやすく説明する資料として作成し、業界団体等へ配布を行うとともにデータをWebサイトへ公表した。

⑩ 「宣伝会議賞」の課題への協賛

株式会社宣伝会議が主催する公募広告賞に協賛し「プライバシーマークを多くの人に知ってもらうためのアイデア」を募集した。当協会が協賛した一般部門では約60万点の応募があり、協賛賞等として以下が選出された。

[協賛賞] 「私より私のことを知っているあの人は、私の知らない人でした。」

- ・2021年3月1日(月) 月刊「宣伝会議」4月号で発表

[シルバー賞] 「や〜いお前の母ちゃん昭和 55 年 2 月 29 日生まれ身長 160cm 暗証番号 1234〜」

・2021 年 3 月 12 日(金) 贈賞式にて発表

また、本取組の一環として、広告業界へのプライバシーマーク制度の認知度向上を目的として、雑誌「宣伝会議 2021 年 1 月号」へ広告を掲出した。広告で使用したキャッチコピーは、「第 57 回宣伝会議賞」にて JIPDEC 課題へ応募いただいた作品を使用した。

(4) プライバシーマーク審査員の評価・登録等

① プライバシーマーク審査員の評価・登録

当協会では「プライバシーマーク審査員登録制度」の運用を実施しているが、2020 年度も引き続き同制度の適切な運用に努め、「プライバシーマーク審査員評価委員会」を設置して公平かつ客観的に審査員の評価・登録を行った。2021 年 3 月末日時点の登録人数は 1,389 名。内訳は主任審査員 374 名、審査員 285 名、審査員補 730 名(2019 年度末時点は、審査員登録数は 1,401 名。内訳は主任審査員 367 名、審査員 289 名、審査員補 745 名)である。

② 実務研修の実施

2020 年度は、プライバシーマーク審査員補養成研修合格者の 13 名に対して、文書審査研修及び現地審査(実地)研修等の実務研修の支援と評価を行ったが、コロナ禍で現地審査への同行が難しく、受講者全員が終了に至ることが出来なかった。2021 年 3 月末日現在で、当協会と委託契約している審査員数は、主任審査員 124 名と変わらず、審査員は、6 名増え 119 名の合計 243 名である(他審査機関との複数契約を含む)。

③ プライバシーマーク審査員補養成研修の実施

研修機関(附属明細書参照)による 2020 年度のプライバシーマーク審査員補養成研修は、12 回実施され、合格者の人数は 81 名(2019 年度は 151 名)であった。

2 認定個人情報保護団体の活動

個人情報保護法 第 47 条第 1 項各号に規定される各種業務を行った。なお、2020 年度は対象事業者への指導、勧告その他の措置に該当するものはなかったが、対象事業者に関する苦情の処理において、対象事業者の個人情報の取扱いに問題等がある場合には改善を求めた。2021 年 3 月末日における対象事業者は、11,339 事業者である。

(1) 対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情の処理

2020 年度の対象事業者に関する苦情・相談件数は 177 件(2019 年度は 218 件)である。また、苦情以外の相談・問合せ件数は 5,227 件である。

なお、2021 年 3 月から音声ガイダンスを導入し、間違い電話対策を講じると共に、ホームページ上からの手続きに関するアクセシビリティの向上を図った。

(2) 対象事業者に対する情報の提供

① 対象事業者に対する情報の提供

個人情報保護法の令和 2 年改正の主なポイントについて、個人情報保護委員会より講師を招きオンラインセミナーを実施した。また、期間限定のオンデマンド配信も行った。(附属明細書参照)

② 上記以外の活動

民間団体の自主的な取組みによるより高い水準での個人情報の保護を目的として、業界団体や学校教育として活動を行った。(附属明細書参照)

(3) その他対象事業者の個人情報等の適正な取扱いの確保に関し必要な業務

① 個人情報の適切な取扱い及びデータ利活用の促進等に関する対象事業者の相談対応

対象事業者より寄せられた相談に助言を行ったほか、必要に応じて有識者を交えた検討会を開催した。主な相談内容は、以下のとおり。

- ・ 健康、医療関連データに関する匿名加工情報
- ・ 広告事業に関連する匿名加工情報
- ・ アンケートデータに関する匿名加工情報
- ・ 会員情報に関する取扱い
- ・ ビーコン設置に関する情報の取扱い
- ・ 購買情報の活用対象事業者

② CBPR 認証業務

2020 年度は、インタセクト・コミュニケーションズ株式会社、GMO グローバルサイン株式会社、株式会社 Paidy の日本企業 3 社について認証審査を実施した。

また、2021 年 3 月には、CBPR 認証取得企業における消費者やパートナー企業に対する信用力の向上、ブランド力や企業価値の向上に役立てて頂くことを目的として、APEC CBPR 認証ロゴを新設した。

横型



縦型



3 インターネット上の情報の信頼性確保のためのトラスト基盤の整備

安心・安全なデジタル社会を支えるトラスト基盤として、JCAN 証明書の発行を継続するとともに、認証局や電子契約サービス等の信頼性を評価するトラストサービス評価事業を実施した。また、電子商取引のための EDI(電子データ交換)に利用されている標準企業コード等の登録・管理における事業者から申請の電子化の準備に取り組んだ。

(1) インターネットトラストの推進

① JCAN 証明書

電子契約サービスにおける電子署名やなりすましメール対策(S/MIME)等にご利用される JCAN 証明書は、2020 年度も順調に普及が進み、発行枚数は約 6 万枚/年(2019 年度は、約 4.5 万枚)に達した。しかしながら、トラストサービスの評価機関としての公平性・中立性の観点から、JCAN 証明書発行事業を、当初からの JCAN 認証局の運用委託先である GMO グローバルサイン株式会社に、2021 年 10 月に譲渡することとし、JCAN 証明書の顧客企業等への説明を行うとともに、円滑な事業譲渡に向けての準備に取り組んだ。

② トラストサービスの評価、情報公開

テレワーク等の進展の中で、急速に普及しつつある多種多様な電子契約サービス等について、利用者が評価、選択する目安として、電子署名に必要な電子証明書を発行する認証局の評価を実施し、2 業務(2019 年度は、2 業務)を登録・公開した。また、適切な本人確認により電子証明書を確実に本人に配付する電子証明書取扱業務の評価を実施し、38 業務(2019 年度は、35 業務)を登録した。さらに、電子契約サービスに係るリモート署名の評価を実施し、1 業務(2019 年度は、1 業務)を登録・公開した。

なお、トラストサービス評価の審査員の能力の向上等を図るとともに、TÜVIT(※)の外部審査員資格を維持するため、eIDAS/ETSI Auditor(Trust Service Provider)のフォローアップ研修を実施した。(附属明細書参照)

(※)ドイツの認定機関 Deutsche Akkreditierungsstelle GmbH から認定を受けた、eIDAS 規則及び ETSI 規格に基づきトラストサービスを評価する EU 最大手の適合性評価機関

③ トラストサービス評価人材の育成

トラストサービスの認知度向上とその信頼性の評価の必要性の理解を広めるため、オンラインセミナー等を開催した。

(2) 標準企業コード等登録管理サービスの実施

当協会は、電子商取引のための EDI(電子データ交換)に利用される標準企業コードの登録・管理を実施しており、ISO 等において、企業識別子の発番機関として登録されている。また、OSI(開放型システム間相互接続)による通信で共通に認識しなければならないオブジェクトに対して利用されている OSI オブジェクト識別子の構成要素値の登録・管理を実施している。2021 年 3 月末日現在で、標準企業コードの発番数は 31,367 社、OSI オブジェクト識別子の発番数は 146 社、(2019 年度末時点は、標準企業コードは 29,529 社、OSI オブジェクトは 146 社)となっている。2020 年度は、標準企業コードの登録・管理について、電子申請等で行える仕組みに着手した。

4 電子署名及び認証業務に関する法律に基づく指定調査機関業務等の実施等

(1) 特定認証業務の認定に係る指定調査機関業務の実施

当協会は、2003年4月17日に「電子署名及び認証業務に関する法律(電子署名法)」に基づく指定調査機関の指定を受け、認定を希望する事業者が運営する特定認証業務の認定に係る調査を行っている。2020年度は、認定の更新(毎年更新が必要)に係る10業務、変更認定に係る調査4業務の調査を実施した。

2021年3月末日までに認定を受けて認定を維持している特定認証業務の数は、2020年度において1業務が廃止し、9業務(附属明細書参照)である。

(2) 電子署名・認証業務に関する普及啓発(国庫委託事業)

電子署名及び特定認証業務に係る相談窓口を設け、一般の利用者及び認定認証事業者からの問い合わせに対して、必要に応じて電子署名法の主務三省(総務省、法務省及び経済産業省)に確認等を行いつつ、回答・助言等を実施した。

2020年度は、全体で125件の問い合わせに回答するとともに、以下の業務を実施した。

① Q&Aの整備

一般の利用者及び認定認証事業者から受けた問い合わせ及びその回答・助言等について、Q&Aを整備した。

② 一般の利用者への情報提供

一般の利用者への情報提供として、2020年度は、電子署名法施行規則の一部改正に伴い改訂された調査表や「電子署名・認証業務関連法令集」等を公開した。

③ 認定認証事業者への情報提供

「認定認証業務に係る電子証明書の発行枚数の推移」、「申請及び届出の様式から『印』及びこれに準ずる記載を一律削除する改正について」等の周知を実施した。

また、Q&Aや情報提供により整備した内容を周知することを目的として、2021年2月16日、ビデオ会議サービスを使用して「2020年度実務者説明会」を実施し、全8事業者及び主務三省から42名の参加があった。

5 セキュリティマネジメントの推進

セキュリティマネジメント推進会議等(附属明細書参照)の有識者の助言を得つつ、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認定機関である一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター(ISMS-AC)と連携し、ISMS等の普及啓発、国際標準化への参画等を推進した。

また、サイバー攻撃の手段として深刻化しているメールなりすまし問題の対策に取り組んだ。

(1) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)等の普及啓発

情報マネジメントシステムに関するウェビナー(附属明細書参照)を開催し、クラウドサービス提供の観点から ITSMS(IT サービスマネジメントシステム)、ISMS(ISMS クラウドセキュリティを含む)の活用事例を紹介した。

また、ISO/IEC 20000-1の改訂の受け、ITSMS ユーザーズガイドを2020年8月に改訂し、その利用促進のために第97回 JIPDEC セミナー(附属明細書参照)を開催した。

(2) 国際標準化活動への参画及び発展途上国への国際協力

ISO/IEC JTC 1/SC 27/ WG 1 国際会議に参加し、ISO/IEC 27701(プライバシー情報マネジメントシステム)の認定基準策定の審議を中心に、国際規格のエディタ業務、各規格の改訂動向の把握を行うとともに、ISO/IEC 27701の認証機関に対する認定基準である「ISO/IEC TS 27006-2」の策定に積極的に参画した。また、当該国際会議の活動結果を取りまとめ、Web等による国内への情報提供を行った。

(3) セキュリティマネジメントに関する人材育成

社会インフラとしての制御システムへのサイバー攻撃への対策として、制御システムにおけるセキュリティマネジメントに関する研修を、独立行政法人情報処理推進機構や重要インフラ事業者からの依頼を受けて実施した。

(4) 電子メールのなりすまし対策の促進

電子証明書による S/MIME や送信ドメイン認証(DKIM)等の普及啓発をテーマとする第99回 JIPDEC セミナー(附属明細書参照)を開催するとともに、防災メールのなりすまし対策状況調査の公表、迷惑メール白書への執筆等を通じて、普及活動を行った。

また、電子メールの S/MIME での電子証明書を自動で配布する仕組み” CertCONNECT”を、九州電力株式会社、株式会社アシスト、ハミングヘッズ株式会社と共同で開発し(特許第6715379号)、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社の全社員約1万3000人に適用した。

6 電子情報利活用基盤の整備に関する調査研究

(1) データ活用・流通に係るプライバシー関連調査・検討会運営(国庫民間委託事業)

新たなビジネスの創発を後押しすることを目的として、IoT推進コンソーシアム「データ流通促進ワーキング(WG)」(附属明細書参照)を開催した。同WGでは、データ流通・利用等に係る課題を持つ事業者を招聘、その前進に向けた助言等を行った。議論の内容を整理し、2020年9月に「新たなデータ流通取引に関する検討事例集第1分冊」、2021年3月に「新たなデータ流通取引に関する検討事例集第1分冊改定版」を公開した。

また、同WGの下に「企業のプライバシーガバナンスモデル検討会」(附属明細書参照)を設置し、通算第5回目にあたる検討会を開催した。検討の内容は、「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック ver1.0」として取りまとめ、2020年8月に経済産業省・総務省より公開した。当該ガイドブックの普及啓発イベントとして、CEATEC 2020 ONLINEにおいて「DX時代における企業のプライバシーガバナンスを考える～消費者・ステークホルダーからの信頼獲得により企業価値向上につなげる試み～」(附属明細書参照)を実施した。パネルディスカッションの内容などは「プライバシーガバナンスガイドブックセミナーレポート」として公表(※1)している。

さらに、同WGの下に「カメラ画像利活用サブワーキング(SWG)」(附属明細書参照)を設置し、2回開催した。SWGでは、令和2年度改正個人情報保護法への対応を念頭に、技術革新に伴う新たなニーズ及びプライバシーへの影響を考慮したガイドブック改訂に向けた検討を行った。また、「民間事業者によるカメラ画像を利活用した公共目的の取組みにおける配慮事項～感染症対策のユースケース検討について～」を、2021年3月19日に経済産業省・総務省から公表(※2)した。

(※1)https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/privacy/downloadfiles/02_PrivacyGovernanceGuideBookSeminarReport.pdf

(※2)経済産業省ニュースリリース「民間事業者によるカメラ画像を利活用した公共目的の取組みにおける配慮事項～感染症対策のユースケースの検討について～」を公表(<https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210319007/20210319007.html>)

(2) 人生100年時代の個人の活動履歴の在り方に関する調査(国庫委託事業)

デジタル化の進展等に応じた「個人」の多様なスキル向上や学び直しの機会の拡大すること、これに伴うより精緻で個人主体の人材に関する新規事業の創出や社会保障の充実等へとつなげていくことを目的に、ニーズ・実態調査及び国際動向調査を実施した。また、ID基盤等に精通した有識者に、資格・証明書等の発行者・集積者を加えた検討会(附属明細書参照)を全3回にわたり実施し、調査結果をもとに検討を行った。

(3) 準天頂衛星システムの普及拡大支援(民間委託事業)

準天頂衛星システム(通称：みちびき)を活用した新たなユースケースを発掘し、広く民間に普及させることを目的に、新たなサービスを創出するための民間事業者支援、人材育成、ユースケースを創出するためのイベントの企画・実行、海外への展開に向けた調査等、多角的なみちびき普及の活動を2019年度～2020年度の2カ年にわたり実施した。本事業の取組みについて、以下に示す。

■ ユースケースを創出するためのイベントの企画・実行

みちびき利活用の裾野を広げていくとともに、より身近なサービスの中で、より多くの人々にみちびきが利用されるように、みちびきコミュニティというイベントを企画し、実施した。(附属明細書参照)

■ 人材育成

東京都立新宿山吹高校での講義の実施、独立行政法人国立高等専門学校機構長岡工業高等専門学校でのアイデアソン(全3回)の企画、ドローン・ジャパン株式会社によるドローンエンジニア養成塾の企画を行った。(附属明細書参照)

(4) 個人情報保護に関する民間の自主的取組の在り方に関する調査(国庫委託事業)

2019年12月に個人情報保護委員会が取りまとめた「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱」では、PIA(Privacy Impact Assessment、個人情報保護評価)の取組等を促進していく方策を検討しているとしている。

民間におけるPIAを推進するための施策の検討につなげることを目的に、本調査では、PIA等の個人情報保護に関する民間の自主的取組の実態について調査し、整理・分析を行った。(附属明細書参照)

(5) 特定個人情報保護評価サービスの実施(地方自治体委託事業)

番号法において個人番号を含む個人情報ファイル(特定個人情報ファイル)を取り扱う地方自治体等に義務付けられた特定個人情報保護評価(以下、「番号法PIA」という。)の実施について、地方自治体に対する番号法PIA支援サービスを提供した。

(6) 次世代電子情報利活用推進フォーラム

Society5.0の推進に向けて業種業界を横断した基盤整備が加速していることから、これまで個別に運営してきた「gコンテンツ流通推進協議会」「次世代パーソナルコンソーシアム」「アイデンティティ連携トラストフレームワーク」を次世代電子情報利活用推進フォーラムに統合し、政策テーマごとに産官学横断した議論の場とした研究会を編成し、実施した。2020年度は、スマートシティ研究会を立ち上げ、全3回の研究会(附属明細書参照)を実施した。

また、G空間EXPO2020において「gコンテンツワールド」として、急速なデジタル化が進む社会における最新動向や事例の講演動画を配信した。(附属明細書参照)

(7) 「DX企業のプライバシーガバナンスガイドブック ver1.0」の輪読・議論会

経済産業省・総務省が公開した「DX企業のプライバシーガバナンスガイドブック ver1.0」を踏まえて、同ガイドブックを専門家と共に読み解き、自社のガバナンス構築のための議論の場として、輪読・議論会を全3回にわたって開催した。(附属明細書参照)

(8) 国際機関との連携、協力

① 国際プライバシーフレームワーク構築に関する情報収集

ISO/IEC JTC1/SC27(セキュリティ技術)会議での個人情報の取扱いの規格化事案の調査を目的として、WG5(アイデンティティ管理とプライバシー技術)の国際会議(オンライン会議)への参加及び国内委員会に主査、幹事、メンバーとして参加し、審議並びに情報収集等を行った。

② ISO/TC307

ISO/TC307の国内審議団体として、国内審議委員会を組織し、ブロックチェーンに関する国際標準化を推進した。(附属明細書参照)

③ ISO/PC317

ISO/PC317の国内審議団体として、国内審議委員会を組織し、消費者向け製品及びサービスのためのプライバシー・バイ・デザインに関する国際標準化を推進した。(附属明細書参照)

④ ISO/TC211

国内委員会、幹事会への参加及び国際会議への出席を通じてISO/TC211の国際標準化活動に参画し、「用語管理グループ(TMG: Terminology Maintenance Group)」の主査(Convenor)及び「ISO/CD6709 位置情報の標準的表記法」の改訂プロジェクトのエディタ及びエキスパートを担当した。

7 協会広報を通じたブランディング

社会全般において、当協会の主要事業テーマである個人情報保護や情報管理に対する注目が高まる中、2020年度はこれまで以上に幅広い層に対して、情報発信、普及啓発を行い、協会事業の意義に対する理解醸成を図った。

(1) データ利活用・保護に関連する情報提供

① JIPDEC セミナー・情報交流会の開催(月例)

会員サービスの一環として2011年度より継続実施してきたが、2020年度はコロナ禍により開催目的や方法を見直し、参加費無料のオンライン形式で13回開催(附属明細書参照)した。その結果、新規参加1,782名を含む延べ9,627名の参加(申込：13,123名)を得た。(2019年度は、JIPDEC セミナーを9回開催し、493名の参加)

② 「JIPDEC IT-Report」の発行(年2回)

2020年度は、春号(5月発行)で「企業IT利活用動向調査2020」結果を、冬号(12月発行)では「プライバシーガバナンス」をテーマとした有識者座談会レポート、寄稿を掲載した。また、7月にはコロナ禍が企業のIT利活用動向に与えた影響を調査し(企業IT利活用動向追跡調査)、報道機関等に情報を提供した結果、各種メディア、企業作成資料等に引用された。

(2) 事業活動状況や成果に関する情報発信

① JIPDEC メールマガジンの発行

JIPDEC のイベント情報や各種サービス・制度運営状況の紹介や官公庁の情報政策等に関する情報をメールマガジンにまとめ、月1回配信を行った(2021年3月末日現在の登録件数は12,735件)。また、2020年10月に200号発行を記念して読者アンケートを実施し、結果の一部を公開した。

② ニュースリリースによる情報提供

2020年度は7件の事業活動をニュースリリースとしてマスコミ向けに情報提供した。(附属明細書参照)

